社会福祉法人 高野町社会福祉協議会

T 648-0211

和歌山県伊都郡高野町高野山26-8

社協だより(全戸)令和7年10月号

http://koyasyakyo.ec-net.jp/

対象

f https://www.facebook.com/koya.shakyo

TEL 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273



今年も10月1日~12月31日までの間、赤い羽根共同募金運動が始まります。10月から自治 会長さんを通じてご協力を呼びかけさせていただきます。お寄せいただいた募金は共同募金会 を通じて地域の様々な福祉活動やボランティア活動に活用されます。本年度も地域福祉向上を 図り、多様な福祉ニーズに対応できるよう、共同募金運動を進めてまいりますので、あたたかい ご支援・ご協力宜しくお願い致します。



10月の配食弁当

※配食サービスボランティア募集中!※

配食予定カレンダー ・富貴地区 | 10月7日·14日·21日·28日(毎週火曜日) ・周辺集落地区|10月8日・15日・22日・29日(毎週水曜日) ・高野山内、

筒香地区 お弁当は夕食としてお届けします。 配られたその日にお召し上がりください。 65歳以上の高齢者世帯・独居高齢者世帯、 障がい者の方が対象となります。

お弁当1個 300円 利用料金 |※お弁当をお受け取りの際にお支払いください。

★配食サービス利用ご希望の方はお電話ください★ 〇高野山内・周辺集落地区の方は 高野町社会福祉協議会 0736-56-2941

○富貴・筒香地区の方は 富貴高齢者生活福祉センター 0736-53-2200

配食サービスの活動の一部に共同募金配分金を利用しています。

ふれあいサロンについて

ふれあいサロンひばり 毎月ひばりtone~にてカラオケサロンを行っています。 みんなで楽しくカラオケしませんか?

10月9日・16日・23日・30日(毎週木曜日)

詳細を知りたい方は下記までお電話ください。 みなさまのご参加お待ちしております!

問 代表 中西 ☎080-3134-2609

赤い羽根 共同募金

ふれあいサロン事業の一部に共同募金配分金を利用しています。



おしらせ

歌謡フェスティバル開催します。 10月26日(日)開催の歌謡フェスティバルin和歌山も12年目を迎えました。 今まで通り、高野町の観覧の皆さまを送迎いたします。 皆さま、ぜひご観覧ください。

> 日時 10/26 開演10:30(開場10:00) 場所 かつらぎ総合文化会館 あじさい大ホール

> > 問 代表 中西 ☎080-3134-2609



毎週グランドゴルフを実施しています。

コロナウイルス感染症予防のため、参加される際はマスクを着用してく ださい。

天候、その他の理由により、実施日の変更、中止を行う場合がございま

参加希望の方は当日開始時間までに現地集合してください。

★詳しいお問い合わせ先★

高野町社会福祉協議会

生活支援コーディネーター 上西 ℡0736-56-2941

	集合場所	日時
高野地区	うぐいす谷 ゲートボール場前	毎週木曜日9:00~12:00
富貴地区	富貴小学校グランド	毎週水曜日9:30~12:00





みんなでプレーしたり、お喋りしたり楽しく活動してます。運動や息抜きに ご参加してみてはいかがですか?

フィットネスジムについて

営 業 日 時 利 用 対 象 者

月曜・金曜(祝日営業) 9:00~12:00(最終受付11:00まで)

月曜・水曜・金曜(祝日営業)

17:00~21:00(最終受付20:00まで)

高野町に就業する者 高野町民(中学生以上)

高野町に就業する者

高野町民(高校生以上)

1回100円

利用料

運動着、上履き、タオル、飲み物等 (貴重品は各自でお持ちください)

持 ち 物

高野町保健福祉センター (高野町高野山26-8)

<u>〇登録がお済でない方は初回に体力測定を行います。営業時間に高野町福祉センターまでお越しください〇</u>

※中高生の方は初回登録時に学生証をご持参ください。

※18歳未満の方は月・水・金の夜間営業の時間は保護者の方の送迎でお越し下さい。

※自宅にて体温測定してきてください。

◇警報が発令された場合は休みとなります。

◇その他、状況により予告なく休みとなる場合があります。

ご利用の際は、自宅にて検温を行い、必ずマスクを着用してご来館ください。

少しでも体調に不安がある場合はご利用を控えてください。よろしくお願いします。感染症対策を行い営業しております。感染拡大状況によっては営業を中止する場合がございます。

〇お問い合わせ〇 高野町社会福祉協議会

高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)

Tel0736-56-2941 Fax0736-56-5273







生活福祉資金(教育支援資金貸付)のご案内

生活福祉資金貸付制度の資金種類の一つである教育支援資金は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、入学金や授業 料等、高校、専門学校、大学等への就学に必要な費用を貸付する制度です。

【教育支援資金の概要】

- ○対象世帯 世帯収入が生活保護基準の概ね1.7倍以下の低所得世帯(地域・家族構成等で算出されます。 詳しくは高野町社会福祉協議会へご相談ください。
- 〇貸付金額(例) 教育支援費 高校:月額3万5千円以内 大学:月額6万5千円以内 就学支度費 50万円以内
- 〇貸付利子 無利子
- 〇償還(返済)方法

貸付を受けて修学した学校を卒業して6か月後から償還(返済)開始し、20年以内で償還

- 〇その他主な留意事項
 - ・修学する本人が資金の借入申込者(借受人)、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
 - 教育支援資金より優先して利用していただくことが必要な他制度があります。
 - 貸付には審査があるため、納入期限に間に合うよう余裕をもって申込みしてください

(審査の結果、貸付できないことがあります)。

- 貸付後には貸付した資金を何に使用したか確認するため、領収書等を提出いただきます。
- ※上記以外にも留意点はございます。詳しくは高野町社会福祉協議会にご相談ください。

申込・お問合せ・相談先

高野町社会福祉協議会 生活福祉資金担当まで 電話0736-56-2941

成年後見制度 ~いつでもお気軽にご相談ください。(秘密厳守)

高野町社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、成年後見制度の利用をお手伝いします。 成年後見制度の説明、制度利用までの手続き等のお手伝いや、制度利用に関するご相談等を受け付けています。

成年後見制度とは?

認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々の中には、財産管理(不動産や預貯金などの管理、遺 産分割協議などの相続手続など)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認な ど)などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契 約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

財産管理や契約をはじめとする法律行為を行う事が難しい場合や生活上の支援が必要な場合に、本人にとって不利益が生じないよ う、法律や生活面に配慮しながら支援する人(後見人等)を家庭裁判所が定め、本人を支援・保護する制度です。

相談例:

- ○とりあえず、話をきいてほしい。
- ○成年後見制度の対象かわからないがどうしたらいいのかわからず困っている。
- ○認知症の親の代わりにお金をおろしたいが、銀行の人に「家族でも後見人になっていなかったらおろせません」と言われてしまっ た。
- ○必要な契約について、判断できずに困っている。
- ○成年後見制度の申立をしたいが、手続きの仕方が分からない。
- ○後見人候補者が見つからない。
- ○後見人の業務について教えてほしい。

成年後見制度について詳しく知りたい方は気軽にご連絡ください。 〇高野町社会福祉協議会 和歌山県伊都郡高野町高野山26-8

☎ 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273

〇和歌山県社会福祉協議会 成年後見支援センター

73 073-435-5248 FAX 073-435-5221

